

都庁・保健所ではたらく

東京都公衆衛生医師 オンライン 業務説明・個別相談会

2026年

7月25日 土

13:30 ~ 17:00 終了予定

参加対象者

東京都公衆衛生医師として働くことを検討している、保健所業務に興味のある
医学生・研修医・現役医師の方

公衆衛生医師の使命は、
社会全体の健康を考え、
あらゆる健康課題に取り組むことです。

住民に身近な母子保健・健康づくり等に関するサービスや、感染症発生等の健康危機管理対策、
様々な分野の事業の企画・立案など、医師+αの力を生かせる仕事です。

13:30 ~

概要・業務説明

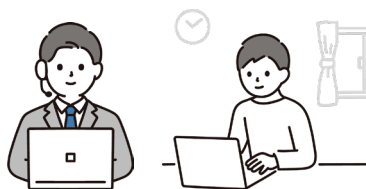
様々なキャリアを持つ現役の医師が、
業務経験や職場の魅力を説明します。



15:30 頃~*

個別相談 (希望制)

皆様のご質問に、現場で働く医師が
マンツーマンで丁寧にお答えします。



※個別相談をご希望の方へ、Zoom ミーティングへ
ご入室いただく時間を個別にご案内いたします。

公衆衛生医師の勤務条件

勤務場所 東京都・特別区・八王子市・町田市の保健所及び本庁
業務内容 感染症対策・精神保健・健康相談・母子保健・難病対策等
勤務時間 1日7時間45分勤務、土日・祝日及び年末年始は休み
(ただし、緊急の超勤・休日出勤あり)
年次有給休暇、育児休業など福利厚生や研修も充実しています。

お問合せ先

本イベント内容・お申込について：東京都保健医療局保健政策部公衆衛生医師担当
電話：03-5320-4335 (直通) Eメール：S1150301@section.metro.tokyo.jp

Zoom 操作等オンライン参加について：東京都公衆衛生医師業務説明・個別相談会運営事務局 (委託業者㈱ウルフスタイル内)
Eメール：tokyo.phdr.online@wolfstyle.co.jp

詳細・参加申込みはこちらから

東京都公衆衛生医師 説明会

※二次元コードからもご覧いただけます。

Zoom により開催



申込×切

7/17